

ハウス・デポ【フラット35】返済用口座登録に関するご案内

住宅ローンをお申込みのお客様へ

この度はハウス・デポ【フラット35】をお申いただき、誠にありがとうございます。

月々の住宅ローンのお引落口座を、ネット銀行等の金融機関にご指定される場合は、お客様ご自身で返済用口座の登録をしていただきます。返済用口座登録に関する手続きの流れを記載しておりますので、ご確認くださいませよう宜しくお願い申し上げます。（※詳細なお手続方法は各金融機関の Web サイトをご確認願います。）

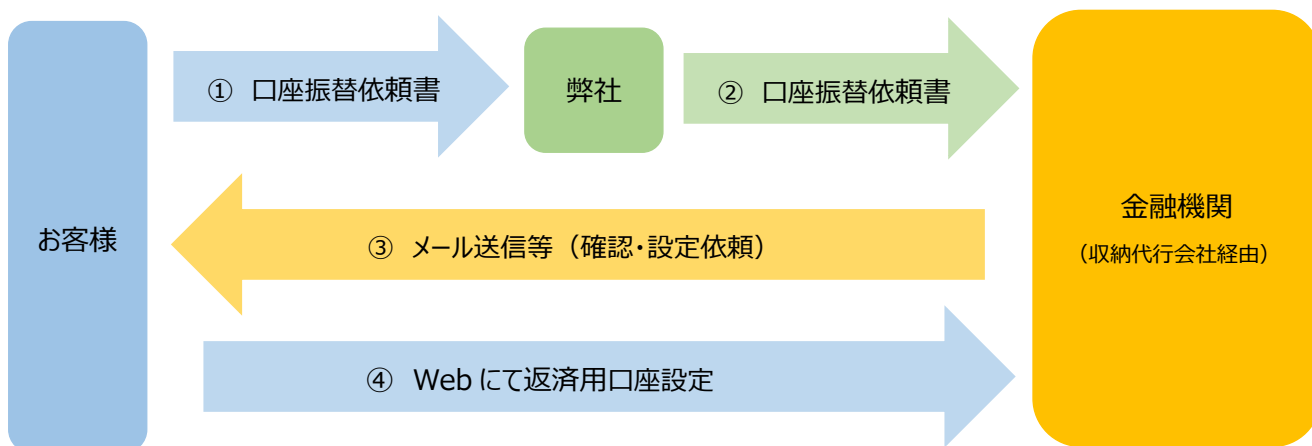
■ 口座振替に関するお手続きの流れ

1. 店舗型の金融機関を返済用口座に指定する場合



※ 弊社が使用する収納代行会社は、「SMBC ファイナンスサービス株式会社」です。

2. ネット銀行等の金融機関を返済用口座に指定する場合



3. 留意事項

(1) ネット銀行等を返済用口座としてご指定される場合、弊社がご指定の金融機関へ口座振替依頼書を送付後、金融機関からお客様が設定しているメールアドレスへ口座振替に関するメールが送信されます。

※メールが届かない設定等をしている場合については、各金融機関にご確認をお願い致します。

(2) メール受信後、金融機関が定める期限内にお客様ご自身で返済用口座を登録していただく必要がございます。期限を経過した場合は、再度のお手続きが必要になりますのでご注意ください。

(3) 署名・捺印いただいた口座振替依頼書は、1 枚目（緑）及び 2 枚目（青）を弊社へご提出ください。

口座振替依頼書は複写式（記入例を除き 3 枚綴り）です。

- ・1 枚目（緑）（金融機関用）
- ・2 枚目（青）（委託者様用）
- ・3 枚目（グレー）（お客様用）

(4) 返済用口座の登録が完了するまで 1 ヶ月程度要します。返済用口座が未登録の場合は住宅ローンをお振込いただく場合がございます。期日に余裕を持ってお手続きいただきますようお願い申し上げます。